

農山村生活体験(民泊)受入家庭手引 安全対策・危機管理マニュアル

ご家族の皆様全員でご一読くださるようお願いいたします
受入直前もう一度、見開き確認しましょう



一般社団法人 そらの郷

目次

農山村生活体験(民泊)受入家庭手引

はじめに	1
教育旅行・農山村生活体験(民泊)受入の流れ	1
農山村生活体験(民泊)受入前・当日を迎えて	2
入村式・離村式進行表	6
家業体験プログラムの実施にあたって	6
防火・防災についてお願い	7
料理指導に際してのお願い	10
食中毒を予防しましょう	11
ためらわず救急車を呼んでほしい症状	12
熱中症予防対策6カ条	13
応急処置例	14
火災が起こった場合	15
地震が起こった場合	16
緊急時連絡体制表	17
緊急時連絡先	18
そらの郷が加入する保険	19

安全対策・危機管理マニュアル

第1章 安全対策マニュアル・重大事故防止のために	
1. 体験の計画段階における安全対策	20
2. 危険回避方法の考え方	20
第2章 農林業体験・農村生活体験における安全対策	
1. 安全な体験場所の選定	20
2. 体験における危険と安全対策	21
3. 体験に付随する危険と安全対策	26
4. 個人の感覚の違いや個人情報の取扱いについて	27
5. 緊急時の対応について	27
緊急時連絡体制表	28
防災気象情報の発表時の対応について	29

はじめに

にし阿波地域(美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町)は、西日本第2位の高峰「剣山」をシンボルとして、「四国三郎」の異名を持つ「吉野川」の奇勝「大歩危・小歩危」の溪谷、その支流の深いV字谷を形成する「祖谷溪」などを含む「剣山国定公園」を中心とした魅力ある自然を有しています。

また、平家落人伝説や江戸・明治期の商家が残るうだつの町並みなどの歴史・文化、自然の営みなど、「日本の原風景」として国内外から注目を浴びる観光資源があります。

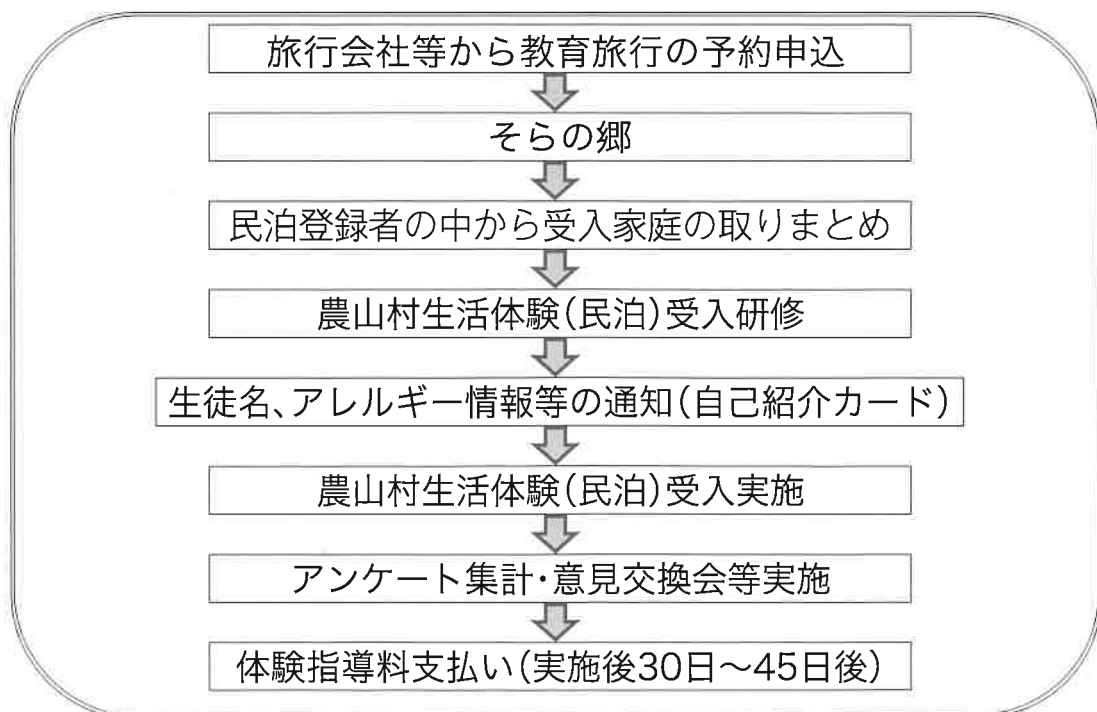
この地域には、自然の恵みや暮らしが脈々と受け継がれ、素朴さ、人情味溢れる心を持った人たちの強い「絆」による地域コミュニティが息づいています。私たちは、この恵まれた環境で、あるがままの暮らしの中へ、日本の未来を担う青少年を迎え入れ、地域住民との生活体験を通して交流し、児童生徒(以下、「生徒」という)に生業の喜びや大変さ、危険や不便さなどを伝え、それに挑む精神力、乗り越える達成感、感動を体感させ、心の豊かさと「生きる力」を育てます。

農山村生活体験(民泊)は、生徒を喜ばせたり、ご馳走したり、お土産を持たせたりするためのものではありません。地域の生活体験を通じて、自然の恵みに感謝し、人と人との関わりや絆など、真の豊かさとは何か体験を通じて伝え、生徒と受入家庭が「心の交流」を行い、互いに高まりあう「精神文化の向上」を最大の目的にしています。

受入家庭も生徒との対面に不安や緊張感がありますが、訪れる生徒は、それ以上に緊張しています。受入家庭のみなさんが「明るく」、「楽しく」接していただければ、生徒たちはきっと人の温かさを感じ、交流を通じて熱い感動を覚えます。そして、心通じ合わせ、互いが高まりあい、離村式での感動の別れにつながるものと考えています。

一般社団法人 そらの郷は、日本の未来を担う青少年の健全な育成に関わるのだという自負を持ち、それぞれの地域振興のため、更には、地域住民の地域に対する自信と誇りの高揚のために、今まで以上に「安全・安心」の農山村生活体験(民泊)づくりを構築して参ります。

教育旅行・農山村生活体験(民泊)受入の流れ



農山村生活体験(民泊)受入前・当日を迎えて

1. 対面式

*生徒の送迎用の車は、必ず事務局へ届け出ている車両を使用してください。

*送迎用の車の自動車保険期間が切れていないか、今一度「保険証券」を見てご確認ください。

(1) 第一声は「おかえりなさい」から

「こんにちは」、「お疲れさま」など日常のそのままのあいさつで。

(2) 笑顔で。会話は日常使っている方言そのまま。(的確か・意思の疎通を確認する)

*災害時の避難場所(公民館・小学校など)は、地域の案内を兼ねて送迎時や散策時に教えてください。

2. 玄関先

(1) 玄関先は整然としていますか。水道のホースなどは放置されていませんか。

(2) 玄関ガラスや土間などはきれいにされていますか。使用しない履物等が散乱していませんか。

(3) スリッパは清潔ですか。

3. 自己紹介および家屋内の案内

(1) 互いに自己紹介をしましょう(同居し、当日在宅する家族全員、ペットも)。

① 受入家庭: 名前「呼ばれたい呼び方」、「続柄や仕事」、「年齢」など。

② 生徒: 名前「呼ばれたい呼び方」、「楽しみにしていること・不安なこと」など。

(2) 予測される危険については、最初に説明しましょう。

① 事故やけがが起こった場合、保険対応に備えて必ず申告するよう呼び掛けてください。

(3) 行動範囲、立入禁止場所、服装や装備、器具・道具の使い方の説明。

① 家の中で、貴重品や大切なものは手の届かないように片づけていますか。

② 家の周りに、燃えやすいものや引火しやすい物を置いていませんか。

③ 危険物(ガスカートリッジ、ガソリン、灯油、マッチ・ライターなど)は火気に十分に注意し、管理していますか。また、生徒に注意喚起していますか。

④ 就寝時にガスの元栓、火元の消火を確認していますか、消火担当者を決めていますか。

⑤ 洗面所や風呂場でのおやけど防止のため、湯の出し方を説明するとともに、洗浄式トイレの場合は、機能の説明を入念にしましょう。

⑥ 生徒による物損事故が起こった場合、保険対応に備えて速やかに申告するように伝え、安心させてください。(物損事故が発生した場合、必ず状況写真を撮影して下さい。事後の保険対応時に必要となります。)

(4) 体験プログラム、作業やスケジュールについて「全体案内」と「1コマ前案内」をしましょう。生徒に目標ができ、活動しやすくなります。

① 突風・豪雨・雷などの荒天に備えて代替体験・作業を予め考えておいてください。

② 一つの体験をじっくり、ゆっくり行うように心がけ、体験の意味・意義・本質を伝えましょう。

③ 屋外の体験時に雷が鳴り始めたら、体験を中止し、避難をしてください。

- (5) 持病やアレルギー、常備薬などについて打合せをしておく。
- ① 生徒のアレルギー情報等は、事前に受入家庭へお知らせします。
 - ② 動物アレルギーへの対応は、届出内容調査に沿ったものとしてください(ペットは飼っていないのに、野良猫が家に入りしているなどということがないように)。
 - ③ 家庭常備薬や市販の内服薬は、学校や保護者の許可なく絶対に飲ませないでください。
- (6) 生徒、受入家庭ともに貴重品の扱いには注意。
- ① トラブルを避けるため、ご家庭の貴重品(金銭類、貴金属等)は、金庫に保管する等の対応をお願いします。
 - ② 家を出る前に、持ち物の確認をさせ、忘れ物がないか確認させてください。
- (7) 家庭内の就寝時間や起床時間を決め、生徒と共有してください。
- ① 睡眠時間は、概ね8時間が望ましいですが、この限りではありません。「例:23時消灯就寝、7時起床」
 - ② 家人がうるさくて眠れなかったということがないようにしましょう。
- (8) 宗教的な行動には参加を強要しないようにしましょう。
- (9) 生徒の病気や体調不良に注意し、本人に事前確認を行いましょう(到着時、就寝時、起床時、出発時)。体調不良などがあれば、そらの郷へ連絡してください。
- (10) 救急の医療機関については、そらの郷から提供された情報を確認しましょう(電話・科目・医師名一覧表)。
- (11) そらの郷から示した緊急時連絡体制・連絡網を確認しておきましょう。
- (12) 家人と生徒は、別室で就寝しましょう。

4. 客室

- (1) 非常のときの案内、避難口、避難口へのルート、集合場所の説明をしましょう。また、懐中電灯を常備しましょう。
- (2) ゴミやホコリはありませんか。
- (3) お茶・お菓子「地元のもの・素朴なもの・手作りのもの」
- (4) 座布団は清潔ですか。
- (5) 寝具は清潔ですか。(新調はせずとも、色や布団の厚さ等が違う場合は、ジャンケンで決めさせてください)
- (6) エアコンや冷暖房器具の使い方は最初に説明しましょう。

5. 浴室

- (1) シャンプー、リンス、ボディソープ(石けん)、フェイスタオルは準備する。ドライヤーもあれば、なお良いです。
- (2) 石けんは新調するのが望ましいです。
- (3) 外部から覗かれるようなことはありませんか。

(4)入浴時間には制限を設けてください。生徒同士が一緒に入ることを勧めてください。

- ①「1人15分、2人なら30分で入ってね。」「家族の入浴時間が遅くなるから」と伝え、入浴時間が長く、食事や団らんの時間が少なかったなどということのないよう注意を促しましょう。特に女子生徒等は長風呂になりがちなので、注意が必要と思われます。

6.トイレ

- (1)便器、床、壁などは汚れていませんか。臭いはきつくありませんか(改装の必要はありません。)
(2)エチケットコーナー(汚物入れ)の用意を。

7.食事はいつも一緒に作る

- (1)野菜、山菜などは、なるべく採る(調達)ところから始めてください。
①家で食材が採れない場合は、地域の商店で「地産地消」に心がけてください。
- (2)いつも調理に参加させてください。(魚を捌く・野菜を切る・味付け・味見など)
①三角巾、エプロン、包丁、まな板の道具類は、受入人数分を揃えてください。
- (3)手洗いを励行し、手をふくものは衛生管理上、キッチンペーパーを使用すること。
- (4)器具の扱い方の安全指導と確保。包丁や刃物のついた調理器(必ず最初に手本を見せる)。
- (5)ガス器具の使い方の注意と指導。その他の火気や熱湯、特に揚げ物などのやけど防止説明。
- (6)生徒には食器の出し入れや配膳・片付けもさせるように。
- (7)メニューはいつも食べているもの。煮物・和え物・酢の物、てんぷら、具の多い味噌汁など、郷土料理が望ましいです。
- (8)生もの、魚介類、肉類などの鮮度に注意しましょう。
- (9)バーベキューや焼き物などの焼け具合は、受入家庭が確認してください。
- (10)薪わりなどに使用する斧、ナタなどの刃物に注意(手順をきちんと伝え、軍手など準備する)。
- (11)食事中的会話は弾ませてください(テレビなどは見ない)。
- (12)未成年者にアルコール、たばこは絶対に勧めない。家人が喫煙する場合は、生徒から見えない場所で。飲酒は出来るだけ控える。家人が飲酒した場合は、飲酒していない家人が必ず同席すること。また、飲酒した者と生徒を1対1の状況にしないこと。学校により、受入側の飲酒禁止もある。
- (13)セクシャルハラスメント(セクハラ)にならないように言動に注意。また、身体に触れない。
- (14)会話に花を咲かせ、互いの信頼関係構築に努力しましょう。

8.民泊について

- (1) トラックや作業者の荷台に生徒を乗せて、絶対に走行しないでください。
 - ① 道路交通法違反となるだけでなく、事故発生の場合、保険の対象外になります。敷地内でも危険行為になります。
 - ② 人命に関わる違反行為です。絶対にしないこと。
- (2) 送迎や移動に使用する自動車の定員を絶対に守ってください。また、荷物の輸送については、安全運転を確保してください。
- (3) 道具や機械の安全な使い方をゆっくり説明し、伝授しましょう。
- (4) 作業は妥協しないで、目標や課題を決め、それに向かって挑戦してください。
- (5) 精度の高い作業や品質管理をしっかりと指導し、達成させてください。
- (6) 雨天や寒冷の場合は、熱い飲み物によって体の芯を温めてください。入浴させる際は、予め身体を温めてからにしてください。
- (7) 暑いときの日光遮断方法や水分補給法、休憩時間などに注意しましょう。また、気象状況等を考え、防寒対策等予防的対応を(暑い時期: タオル・帽子、寒い時期: 防寒着・履物・装備等)。
- (8) 作業場所が家とは違う場所は、トイレの有無の告知と配慮。

9.良好な人間関係構築のために

- (1) 団らんの時は、会話を弾ませましょう。
 - ① 生徒だけにしたり、テレビやテレビゲームなどをしたりすることがないように。
 - ② トランプ、かるた、百人一首、花火、郷土玩具などで楽しんでください。
- (2) 家の周りを散歩したり、自然(山・川・湖)や社寺を案内したりして、地域の歴史や文化に触れてください。
- (3) 夜には星座や民家の明かりなど、風情のある風景を見せてください。鳥獣ウォッチングもよい。
- (4) 写真を一緒に撮ったり、色紙に寄せ書きをしたりして名前や感想などを書いてもらってください。
- (5) 住所や電話番号、メールアドレスを交換し、後の交流につなげましょう。
 - ① 生徒から教えてもらわなくても、受入家庭の住所などはカードや名刺にして渡しておく、礼状や年賀状が届くことがあります。当日、生徒が自分の家庭にはがきを出したり、はがきを渡して帰宅後に無事到着の便りをもらうのもよい。
 - ② ブログやフェイスブック、LINEなど、SNSに写真を掲載しないこと。
- (6) お土産は、生徒に絶対に渡さないでください。
 - ① 生徒には、「お土産は渡してはいけない」と協議会で決めてあることを説明。

②体験の成果物は、お土産として渡してもよい(竹箸、折り紙、竹細工など)。

*ジャムなどの食品類は衛生管理上、体験の成果物であっても絶対渡さないでください。

(7)家族や友人との再訪を促しましょう。

①促した結果、再訪することになり、困った場合はそらの郷に相談してください。

10.見送り (離村式「お別れのあいさつの時間」としてお別れの時間を設定します)

(1)家を出発する前には、必ず最後の「まとめの会」をしましょう。

(2)感想を聞いてください。「何がよかったか」「珍しかったか」「何に驚いたか」「感心したこと」「次はこうしたい」「自分達との生活の違い」など。

(3)家を出る前、水筒持参の場合はお茶を入れてあげてください。また、生徒自身に確認をさせ、忘れ物がないよう、注意喚起してください。

(4)離村式後は、先生・生徒と受入家庭が「全員握手」をしてお別れします。

「元気でね」「また来いよ」など励ます言葉をかけてあげてください。

11.バスの見送り

(1)バスが見えなくなるまで手を振って見送ってください。

入村式・離村式 進行表

入村式 次第		離村式 次第	
総合進行:	司会:	総合進行:	司会:
1. 開会	※2~5は生徒進行	1. 開会	※2~5は生徒進行
2. 受入地代表挨拶		2. 受入地代表挨拶	
3. 学校代表挨拶		3. 学校代表挨拶	
4. 受入家庭代表挨拶		4. 受入家庭代表挨拶	
5. 生徒代表挨拶		5. 生徒代表挨拶	
6. 連絡事項 学校・協議会		6. 各家庭と最後の時間	
7. 対面式		7. 閉会	
8. 閉会~各家庭へ移動		8. 全員握手で見送り	

家業体験プログラムの実施にあたって

1.体験実施前

(1)受入家庭以外の方が関わる場合、スタッフの紹介と自己紹介をしましょう。

(2)体調の確認、作業場所が家以外の場合、トイレの案内などをおきましょう。

(3)鎌や包丁、ナタ等の刃物、機具・道具・機械、ガスなどの火気、危険箇所の有無など、想定可能な事故を防ぐために、必ず事前に注意事項を伝えてください。

(4)万一の事故、ケガがあった場合の応急措置、緊急時連絡先を必ず確認しておきましょう。また、応急処置用の消毒薬、包帯、水などは準備しておきましょう。

2.体験の実施にあたって

- (1)体験は、準備から片付けまで、すべて生徒と一緒に行ってください。道具の出し入れも、事前に用意するのではなく、出させるところから体験させてください。
- (2)生徒は、その体験だけを楽しむものではありません。体験の背景にある歴史や云われ、楽しさや苦勞、全体の流れの中で自分がどの部分を体験しているか等、作業中の説明や会話を通して、田舎暮らしを体や心で感じてもらいましょう。色々な会話のキャッチボールをできる限り行いましょう。
- (3)体験が「体験」だけで終わってはいけません。いい加減な仕方が見受けられたら、注意してやり直させるなど、体験そのものが農山村に生きる者の生業(なりわい)であることを、体験を通して伝える努力をしましょう。
- (4)生徒からは、思いもかけない質問が寄せられます。みなさんがお持ちの知識で無理して回答せず、「確認しておきます」等、後刻回答することも大事です。
- (5)会話を交わさない生徒も出てくるかも知れませんが、できるだけ全員と会話できるように努力しましょう。
- (6)常に全体を見回し、生徒が疎外感を感じることをないように配慮しましょう。
- (7)緊急時の連絡対応のため、携帯電話の電波状態の把握をしておきましょう。

3.体験実施後

- (1)使用した道具は、生徒自身で汚れを落とさせ、片づけさせるなどしましょう。
- (2)体験が終了したら、体調の確認を再度しましょう。
- (3)体験で植えた作物などの今後の成長過程などを伝えましょう。

防火・防災についてのお願い

1. 忘れていませんか、火の元チェックポイント

(1)放火

- ①施設の周りに燃えやすいものを置いていませんか。
- ②ゴミは収集日の朝に出していますか。
- ③物置には鍵をかけ、施設の周りを明るくしていますか。

(2)たばこ

- ①寝たばこをしていませんか。
- ②灰皿は縁取りの大きいものを使用し、水を入れていますか。
- ③吸殻をくずかごに捨てていませんか。

(3)コンロ(調理時)

- ①揚げ物中に、その場を離れていませんか。

(4)火遊び

- ①ライター・マッチは、生徒の手が届くところに置いていませんか。
- ②生徒に火の恐ろしさを教えていますか。

③外出時は火を消していますか。

(5) 電気火災(コード・コンセントプラグ)

- ①プラグが熱くなっていませんか。
- ②たこ足配線になっていませんか。
- ③コードの上に物を置いていませんか。

(6) ストープ(電気・ガス・石油)

- ①つけたままで寝ていませんか。
- ②ストーブの上や近くに洗濯物を干していませんか。
- ③火を消さずに給油していませんか。

(7) ローソク

- ①アロマキャンドルや仏壇のローソクを使用する場合、周りに燃えやすいものを置いていませんか。

(8) 受入生徒の身の回り

- ①火を使用する調理、火を伴う体験時に生徒の着衣している服の袖や裾が広がっていませんか。

2. 気象災害時の対応

(1) 台風

- ①台風の進路や勢力、予想雨量などを事前に確認しておきましょう。
- ②台風時には、浸水に備えて土嚢の用意、風台風には看板などを固定する、又は片づけておきましょう。
- ③台風が発生している間は、外出せず家の中でできる体験を準備しましょう。

(2) 集中豪雨・土砂災害

- ①河川に近い場合は、増水、山間部の場合は、土石流などが発生しやすくなります。事前に危険箇所を把握し、万が一の際の避難経路及び避難場所等を確認しておきましょう。

(3) 停電・断水

- ①携帯ラジオや懐中電灯、又は光源の大きな蛍光灯ライトを用意しておきましょう。

(4) 落雷

- ①雷雲、雷鳴等の予兆があった場合、直ぐに活動を中止し、室内に避難しましょう。
 - *グランドのような広い場所が一番危険です。
 - *木や電柱など高いものの直下は危険です。

3. 地震に備えよう

(1)家具の固定

- ①家中の家具を固定しましょう。
- ②タンスや食器棚など背の高い家具は倒れないように固定しましょう。
- ③家具の配置に注意しましょう。
- ④寝室には、背の高い家具を置かないようにしましょう。

(2)火を出さないように注意しましょう。

- ①火気器具は日頃から点検し、分電盤やガスの元栓の位置を確かめましょう。
- ②ドライヤーや電気ストーブなどの電気器具も使わないときは、コンセントから抜いておきましょう。

(3)ブロック塀を点検

- ①ブロック塀の倒壊による負傷の危険性があります。点検をして補修などの対策をしておきましょう。

(4)施設の耐震診断を

- ①施設の設計図などにより耐震診断をしましょう。

(5)避難場所について

- ①避難場所へは生徒と一緒に、自宅からのルートを確認しましょう。
- ②避難場所に到着したら、人数確認・負傷がないか状況を確認しましょう。

4. 地震が起きた場合

①身を守る

頑丈な机の下などに入り、まず、身を守るように。

②戸口や窓を開けて出口を確保

地震によっては家が傾く場合もあり、戸口や窓を開けて出口を確保する。

③急に外に飛び出さない

屋内の方が安全な場合も多いので、急に外に飛び出さず様子を見る。

④屋内でも履物を

割れたガラスなどでケガをすることがあり、屋内でもスリッパ等を履く。

⑤落下物に注意

外に出た場合は、狭い路地やブロック塀の近くは避け、広場や公園に避難する。

5. 避難勧告、避難指示が出たら

- ①地域行政で定められたハザードマップに従い、最寄りの避難場所に移動する。
- ②交通機関や道路はマヒや渋滞になるので、極力徒歩で移動する。

料理指導に際してのお願い

食中毒には注意する

1.手洗いの励行

- (1)外から帰った時、料理の前、食事の前、トイレの後、ペットに触れた後には石鹸でよく手を洗いましょう。
- (2)生肉、魚、卵などを扱った時も手を洗いましょう。
- (3)手に傷を持った生徒には、細菌性食中毒を予防するために、エンボス手袋を着用させてから作業を進めましょう。

2.キッチン用品の洗浄

- (1)包丁、まな板、皿、ボール、布巾などは、必ずよく洗いましょう。
- (2)また、熱湯や塩素系漂白剤で消毒を行いましょう。

3.食品の購入

- (1)肉、魚、野菜などの生鮮食品は、新鮮なものを買きましょう。
- (2)消費期限などのある食品は日付をよく確認しましょう。
- (3)肉や魚など肉汁や水分が漏れないように持ち帰りましょう。
- (4)冷凍や冷蔵が必要な食品はできるだけ早く持ち帰りましょう。

4.家庭での保存

- (1)冷凍が必要な食品は、直ぐに冷凍庫にしまいましょう。
- (2)他の食品に肉汁がかからないように肉や魚は容器等に入れましょう。
- (3)冷蔵庫、冷凍庫の温度管理に注意しましょう。(冷凍庫は -15°C 、冷蔵庫は 10°C に設定します。)

5.下準備

- (1)生肉や魚を切った包丁やまな板は、果物や野菜などを生食する食品や料理の終わった食品には使わないように注意しましょう。
- (2)包丁やまな板は、肉用、魚用、野菜用と使い分けましょう。
- (3)井戸水を利用している家庭では、水質に十分注意しましょう。

6.調理

- (1)調理をするときは、中心部まで十分加熱しましょう。
- (2)冷凍したハンバーグなどの食材は、内部まで熱を通しましょう。
- (3)電子レンジを使うときは、フタを使い、熱のまわり難いときは、かき混ぜましょう。
- (4)調理器具を生徒が扱う際には、必ず手本を見せてから体験してもらいましょう。













7.食事

- (1)清潔な手で清潔な器具を使い、清潔な食器に盛り付けましょう。
- (2)調理前、調理後の食品を室温で長い時間放置しないようにしましょう。

8.残った食事

- (1)残った食品はきれいな容器に保存しましょう。
- (2)冷蔵する場合は、早く冷えるように浅い容器に小分けしましょう。
- (3)残った食品を温めなおすときは、 75°C を目安に十分加熱しましょう。
- (4)時間がたった食品は捨てましょう。

食中毒を予防しましょう

細菌名 ウイルス名	原因	菌の特徴	症状	予防
腸炎 ビブリオ	海産性の魚介類 及びその加工品 	<ul style="list-style-type: none"> ● 海水の中にいる ● 食塩を好み、真水には弱い。 ● 短時間で増殖 	下痢、激しい腹痛 嘔吐、発熱 潜伏期間 8～24 時間	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>水道水でよく洗い流す</u> ● 食品は低温で[10℃以下]保存する ● 加熱調理する [75℃・1分以上] 
サル モネラ	鶏肉及びその加工品、たまご その他肉類 	<ul style="list-style-type: none"> ● 動物の腸管内に存在する ● 低温に対しては抵抗が強く、また、乾燥にも強い ● 熱には弱い 	下痢、腹痛、吐き気、嘔吐、発熱 潜伏期間 6～72 時間	<ul style="list-style-type: none"> ● 加熱調理する [75℃・1分以上] ● <u>肉類の生食はさける</u> 
カンピロ バクター	鶏肉、及びその加工品 	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥類の腸管内に存在する ● 酸素のある環境では増殖しない 	下痢、腹痛、発熱 潜伏期間 2～5 日	<ul style="list-style-type: none"> ● 加熱調理する [75℃・1分以上] ● 調理器具の洗浄、殺菌 ● <u>肉類の生食はさける</u> 
黄色 ブドウ菌	手指の化膿巣、傷 	<ul style="list-style-type: none"> ● 増殖の過程でエンテロトシキンという毒素を出す ● 毒素は熱に強い [100℃・60分でも分解しない] 	吐き気、嘔吐、下痢 潜伏期間 30分～6 時間	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>手指に傷、化膿巣があれば必ず料理用手袋を使用する</u> ● 手指の洗浄、消毒 
O-157	肉類 特に牛肉 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人の腸管内でベロ毒素をつくる ● 少ない菌数で発症する 	出血性の下痢と激しい腹痛、ベロ毒素により溶血性尿毒症候群を併発する場合がある 潜伏期間 3～14 日	<ul style="list-style-type: none"> ● 加熱調理する [75℃・1分以上] ● 手指の洗浄、消毒 ● 調理器具の洗浄、殺菌 ● <u>生食はさける</u> 
ノロ ウイルス	二枚貝の生食 感染した人から 	<ul style="list-style-type: none"> ● 少量でも発症 ● 人の体内で増殖 ● 熱に弱い ● 年間の発生、冬期に多く発生 	下痢や風邪に似た症状、吐き気、嘔吐、腹痛、発熱 潜伏期間 24～48 時間	<ul style="list-style-type: none"> ● 加熱調理する [85℃・1分以上] ● 手指の洗浄、消毒 ● <u>貝類の生食はさける</u> 

ためらわず救急車を呼んでほしい症状：小児（15歳未満）

こんな症状がみられたら、ためらわずに119番に連絡してください!
 重大な病気やけがの可能性がります。

顔

- くちびるの色が紫色で、呼吸が弱い

頭

- 頭を痛がって、けいれんがある
- 頭を強くぶつけて、出血がとまらない、意識がない、けいれんがある

胸

- 激しい咳やゼーゼーして呼吸が苦しく、顔色が悪い

おなか

- 激しい下痢や嘔吐で水分が取れず食欲がなく意識がはっきりしない
- 激しいおなかの痛みで苦しがり、嘔吐が止まらない
- ウンチに血がまじった

手足

- 手足が硬直している

意識の障害

- 意識がない（返事がない）
又はおかしい（もうろうとしている）



けいれん

- けいれんが止まらない
- けいれんが止まっても、意識がもどらない

じんましん

- 虫に刺されて、全身にじんましんが出て、顔色が悪くなった

やけど

- 痛みのひどいやけど
- 広範囲のやけど

飲み込み

- 変なものを飲み込んで、意識がない

事故

- 交通事故にあった（強い衝撃を受けた）
- 水におぼれている
- 高所から転落

生まれて3カ月未満の乳児

- 乳児の様子がおかしい



◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

熱中症予防対策の6カ条


熱中症は命にかかわる病気ですが、予防対策をきちんとすれば防ぐことができます。そのためのポイントが下記の6カ条。家族みんなで実践しましょう。



<p>1. 日陰を味方 </p> <p>外を歩くときは日陰を選び、直射日光を避けましょう。室内はすだれやカーテンなどで直射日光を防ぎ、風通しをよくする工夫を。</p>	<p>2. 服装に工夫 </p> <p>汗がすぐ乾くような、吸湿性と通気性に富んだ衣服で、ネクタイも外しましょう。外出の際には帽子や日傘もお忘れなく。</p>	<p>3. 水分を上手に補給 </p> <p>暑い時期には水分が失われやすいので、渴きを感じる前に早めに補給しましょう。汗をたくさんかいたときは、塩分もあわせて補給を。</p>
<p>4. 適度に汗をかく習慣 </p> <p>発汗機能が正常に働くように、日頃からウォーキングなどの運動や入浴などで汗をかく習慣を身につけておきましょう。</p>	<p>5. 体調と服薬の管理 </p> <p>1日3食、栄養バランスのよい食事と十分な睡眠を。持病があり薬をのんでいる人は、暑い場所での活動を減らすことも大切です。</p>	<p>6. 室内の温度・湿度管理 </p> <p>クーラーは28℃くらいに設定し、ドライ機能なども上手に活用を。冷房は強すぎると外気温との差が大きくなり、出入りの際に体の負担になります。</p>

応急処置例

症状が発生した場合、すぐにその郷へ連絡してください。

<p>1. 熱疲労（日射病・熱射病は顔色で見分ける。処置は異なるので要注意！）</p>	
<p>炎天下での農作業や川での体験は、つい夢中になり体温が上がり、フラフラになることがあります。この様な場合は二つの異なる症状を見分ける必要があります。</p>	
<p>初期症状：●生唾が出る。●唾液がべとつく。●頭髪が熱い。●頭がふらつく、顔が紅潮するなどの症状がある場合と顔面蒼白になり、突然倒れる場合もある。</p>	
<p style="text-align: center;">日射病</p>	<p style="text-align: center;">熱射病</p>
<p>息づかいが荒くなり、高血圧となり顔面が赤くなる。</p>	<p>息づかいが弱く、冷や汗をかいて、血圧が下がるので顔色は土色から青色になる。</p>
<div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;">  </div> <div style="flex: 2;"> <ol style="list-style-type: none"> ① 濡れタオルや水で脇、首のうしろ、足の付け根などを冷やす。 ② 団扇などで風を送り、体全体を冷やす。 ③ 意識があれば、水（冷水は×）やスポーツドリンクをたっぷり与える。 </div> </div>	<div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;">  </div> <div style="flex: 2;"> <ol style="list-style-type: none"> ① 体を冷やさないようにタオルや衣服をかけて安静にさせる。 ② 足を心臓より高くする。 ③ 意識があれば弱食塩水（水1ℓに2g程度の塩）を作り、少量ずつ飲ませる。 </div> </div>

応急処置例

症状が発生した場合、すぐにその郷へ連絡してください。

<h3>2. 貧血・めまい</h3> <p>女子の場合は生理が原因の場合もあるので、周囲に気配りを。</p> <p>症状：●顔が青い。●立っていてふらふらし始める。●手足が冷たい。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① すぐに座らせる。 ② 衣服とベルトをゆるめる。寝かせることができない場合は、頭を低くしてうすくませる。 ③ 静かに寝させて、膝のしたにバックなどを入れて足を高くさせる。 <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;">  <div style="margin-left: 10px;"> <ol style="list-style-type: none"> ④ 寒気を防ぐため、服やシートをかける。 </div> </div>	<h3>3. 鼻血</h3> <p>頭をそらしたり、首の後ろを叩かない。絶対にあおむけにしない。</p> <p>症状：●鼻から血がたれる。</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;">  <div style="margin-left: 10px;"> <ol style="list-style-type: none"> ① 小鼻を強くつまむ。 ② それでも止まらない場合は、鼻にティッシュなどを詰めて、再度小鼻をつまむ。 ③ 出血がひどい時には、両目の間を濡らしたタオルなどで冷やす。 </div> </div>
<h3>4. 切り傷</h3> <p>軽微な場合は、止血後、消毒して、防水対応のキズバンなどで処置する。</p> <p>症状：●突然うすくまる。●出血している。●患部を押さえている。●痛みを訴える。</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;">  <div style="margin-left: 10px;"> <ol style="list-style-type: none"> ① 切った道具と傷口を確認すると同時に、指先で止血しながら、患部を心臓より高くする。 ② ガーゼなど清潔な布で傷口を強く押さえる。 </div> </div>	<h3>5. やけど</h3> <p>軽度であれば、痛みがひいてからガーゼなどを当てて包帯をする。</p> <p>症状：●赤くなり、後で水ぶくれが発生してくる。</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;">  <div style="margin-left: 10px;"> <ol style="list-style-type: none"> ① できるだけ早く冷やす。 ② 痛みが取れるまで冷やす。 ③ 服の上からのやけどは服を脱がさず、服の上から冷やす。 </div> </div>
<h3>6. 骨折／ねんざ</h3> <p>症状：●ねんざと骨折の見分けは、明らかに折れが見えていればわかるが一般的には見分けがつきにくいので、痛みが治まらない場合は外科医でレントゲン確認をしてもらう。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ねんざとわかれば、三角巾、テーピングなどで患部を固定する。 ② 骨折の場合は、動かさないこと。 ③ 出血がある場合は、心臓に近い部分を圧迫包帯で止血する。 <p>●寒気が起きるので身体を冷さないように患部以外の場所に服などをかけて暖をとってあげる。</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;">  </div>	<h3>7. とげが刺さった</h3> <p>とげが見えにくい場合は、ルーペで拡大して抜く。</p> <p>症状：●指先やつま先などにとげが刺さった場合は、動きが止まる。●痛みや不快感を訴えてくる。</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;">  <div style="margin-left: 10px;"> <ol style="list-style-type: none"> ① 一般的：小さなとげの場合は、針を焼いて消毒し、消毒液を含ませたガーゼで拭き、針でとげを引き上げる。 ② 5円玉利用：患部に五円玉の穴の部分がくるようにし、五円玉を押さえると、とげが浮いてとげが抜けやすくなる。 ③ 抜き終わったら、患部を消毒し、キズバンを貼る。 </div> </div>

火災が起こった場合

体験活動中に火災が発生したら、発見者が全体に伝え、速やかに消防署へ連絡するとともに、以下の手順で迅速に対応する。

！！火災の発生！！

第一発見者

全体に対して、火災発生を伝える。

通報・初期消火
全体避難（生徒の安全確保）

初期対応

- 119番通報
- 初期消火
- 生徒を安全な避難場所へ誘導
 - ① 押さない
 - ② 走らない
 - ③ シャベらない

避難場所到着後
・人数確認
・安全確認

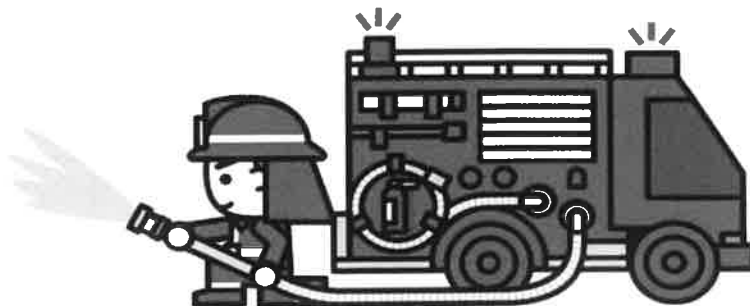
避難後

- 人数確認、逃げ遅れの確認
 - ※ 部屋・トイレなど
- けがの有無など確認
 - ※ 応急処置
- 119番または病院へ連絡
- そらの郷もしくは担当者へ連絡

そらの郷に連絡
生徒を学校本部宿へ

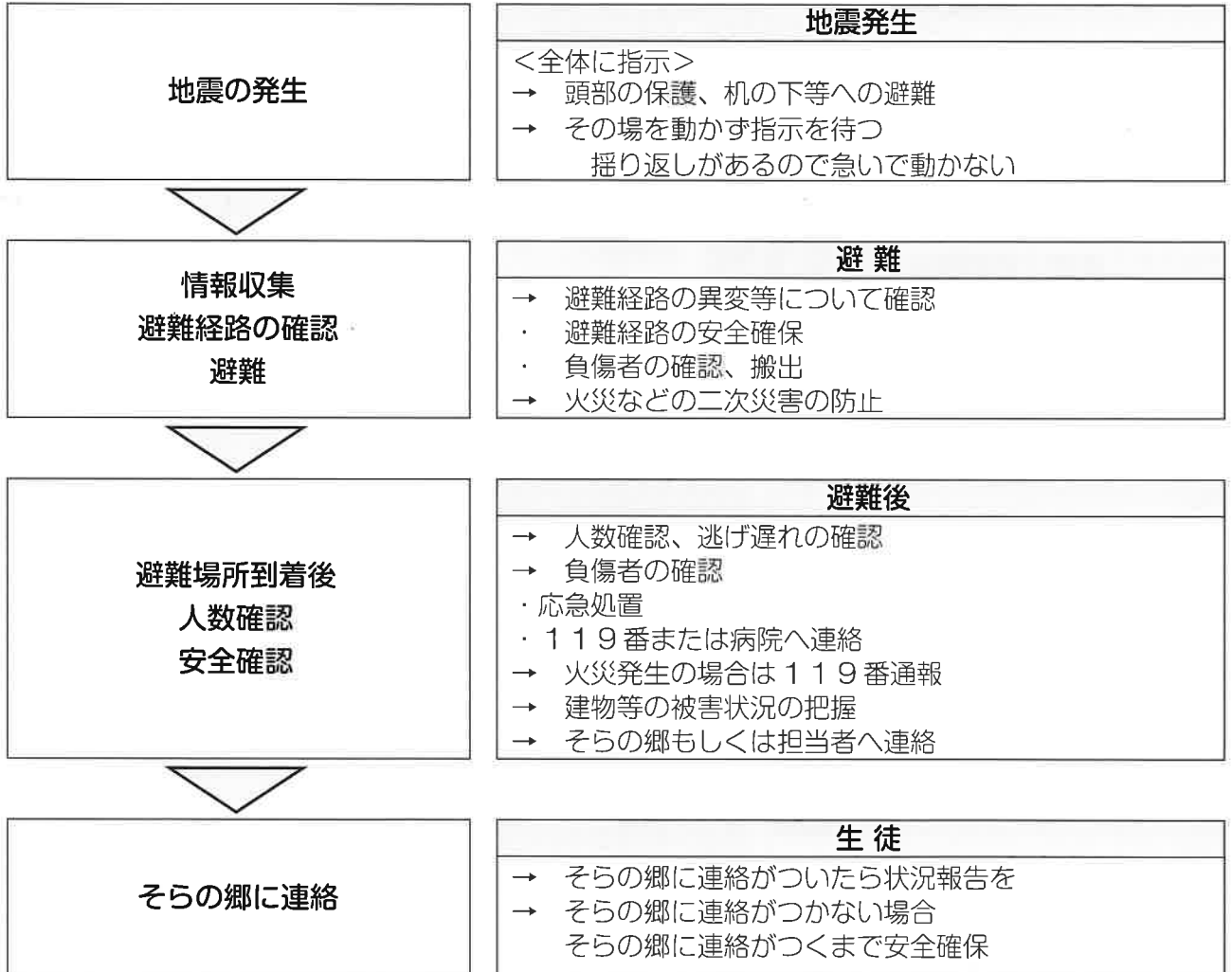
生徒

- そらの郷に連絡がいたら
生徒は学校本部宿へ
- そらの郷に連絡がつかない場合
そらの郷に連絡がつくまで安全確保



地震が起こった場合

体験活動中に地震が発生した場合は、速やかに頭部を守る体勢をとらせるとともに、揺り返しを想定して安全な空き地へ避難させる。建物の倒壊やガラスなどの落下に注意する。また、二次災害（火災）等にも十分気をつける。



避難場所の確認を！公民館・学校等の位置は、送迎時に案内してください。

緊急時連絡体制表

受入家庭 緊急事態発生

①

!! 緊急連絡先 !!

- ① 局番無し「119」に電話
- ② 「火事ですか？救急ですか？」と尋ねられるので「救急です」と告げ、自分の電話番号を知らせる
- ③ 救急車にきてもらう場所を伝える
- ④ 自宅なら住所、自宅以外なら大きい目印と近くの目印も細かく伝える
- ⑤ 様態は「いつ」「どこで」「どのようにして」「どうなったか」「現在の様態」を伝える

緊急事態が発生したら

- ① まず、必要に応じて消防、警察に通報し、けが人等の救命救急措置を最優先。
- ② その後、速やかにそらの郷（担当職員）に連絡しましょう
- ③ そらの郷担当職員と学校責任者及び旅行会社担当が受入家庭へ出向きます

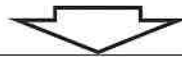
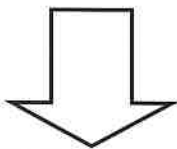
救急車到着までの対応

- ① 応急処置を続ける
- ② 体を保温する
- ③ 周囲の協力を求める
- ④ 傷病者を安全な場所へ移動する
※但し、傷病者の状態によっては動かさない方がよい場合もある
- ⑤ 傷病者に意識がある時は言葉をかけ続ける
- ⑥ 救急車が到着した時は救急隊の誘導をするとともに、冷静に状況を伝える

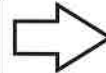
②

そらの郷 (TEL:0883-76-0713)

担当			
携帯			
自宅			



本部宿の学校
旅行会社連絡



保護者

最高責任者

そらの郷 事務局長

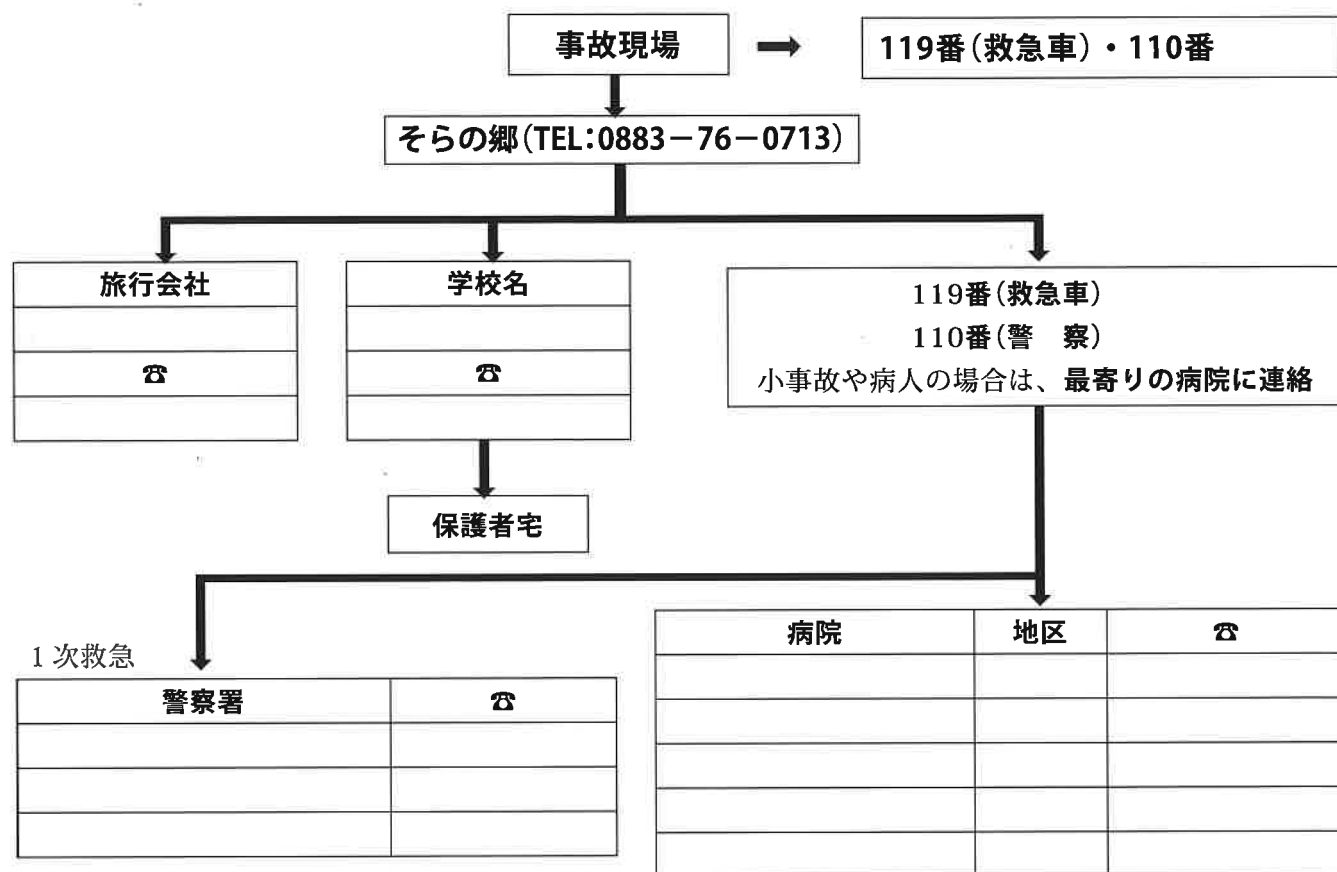
救急車招呼基準

- ① 意識喪失の持続するもの
- ② ショック症状の持続するもの
- ③ けいれんの持続するもの
- ④ 激痛の持続するもの
- ⑤ 多量の出血を伴うもの
- ⑥ 骨の変形をおこしたものの
- ⑦ 大きな開放創をもつもの

随伴症状から重傷度を判断する基準

- ① 呼吸困難のあるとき
- ② 顔面蒼白またはチアノーゼがあるとき
- ③ おう吐の持続するもの
- ④ めまいの持続するもの
- ⑤ 意識が障害されてきたとき
- ⑥ 悪寒が発来してきたとき
- ⑦ 強度の発汗が認められるとき
- ⑧ 尿、大便の失禁がおこってきたとき
- ⑨ 急速な脱力状態が認められるとき

緊急時連絡先



美馬市・美馬郡つるぎ町

消防	美馬市消防本部消防署 住所:美馬市脇町拝原1742-1 TEL:0883-52-3025
	美馬市西部消防組合消防署 住所:徳島県美馬市美馬町天神119 TEL:0883-63-2214
警察	徳島県警 美馬警察署 住所:美馬市脇町拝原1976-1 TEL:0883-52-0110
	徳島県警 美馬警察署 つるぎ分庁舎 住所:美馬市つるぎ町貞光字大須賀40-2 TEL:0883-62-3110

2次救急(救急車・救急艇による搬送)

病院	地区	☎

3次救急(ヘリコプターによる搬送)

病院	地区	☎

三好市・三好郡東みよし町

消防	三好広域連合消防本部 住所:三好郡東みよし町足代345-1 TEL:0883-76-5119
警察	徳島県警 三好警察署 住所:三好市池田町ウエノ3039-1 TEL:0883-72-0110

そらの郷が加入する保険

そらの郷では、受入家庭の皆様へ安全で安心して受入れを行っていただくため、不測の事態が起こった場合に備え、以下の補償内容の保険に加入しています。

小さな事故、物損事故に関わらず、その日のうちにそらの郷へご連絡ください。

体験プログラム・民泊・保険内容(最低額)

H29.2月現在

項目	保険金額・対人	保険金額・対物
受託物損害賠償責任保険 1名		3万円
施設賠償責任保険 1名	1億円	1,000万円
施設賠償責任保険 1事故	1億円	—
民泊・生産物賠償責任保険 1名	1億円	1,000万円
民泊・生産物賠償責任保険 1事故	1億円	—

- 送迎用の車の自動車保険は切れていないか、今一度「保険証券」を見てご確認ください。
民泊受入前に送迎用車の「自動車保険証券(写し)」をそらの郷に提出していただきます。

●旅行者側が加入する保険

日本国内旅行中の偶然の事故により、他人にケガをさせたり、他人の物を壊すなどによって損害を与えたことにより発生する法律上の損害賠償責任に対応するため、旅行会社は国内旅行総合保険、旅行障害保険、修学旅行保険等への加入を学校、旅行者に促しています。

保険を活用するか否かは別として、当事者の特定、状況写真の撮影、関係者による現場確認、修繕見積書の徴収は事故の対応には不可欠となります。事故が発生したときのために、生徒や旅行者が安心して報告できる雰囲気づくりに努めるとともに、自己紹介の際に、事故発生時の速やかな報告を促しましょう。

安全対策・危機管理マニュアル

第1章 安全対策マニュアル・重大事故防止のために

はじめに

事故防止は危険を認知・察知し、それを回避することから始まります。

そのためには、受入家庭のみなさんが農林業体験や農村生活体験(民泊)それぞれの場面に潜む危険を常に意識し、その回避方法を実施することが重要になります。

1. 体験の計画段階における安全対策

計画段階においては、体験の目的、進め方を事前に想定しておくことはもちろん、常に安全に対する意識を持って、日程、プログラム内容、指導内容、用具、装備、緊急時の対応などについて、検討しておきます。

天候の変化など、突発的な計画変更にも対応できるよう、予め荒天時のプログラムを用意するなど、活動に無理が生じないような計画立案をします。

2. 危険回避方法の考え方

- ① 初めての体験をする生徒に、正しい使い方に加えて危険性と禁止事項をわかりやすく、十分に説明し、理解を得た上で様子を見ながら体験を行います。
- ② 目を離さずに一緒に作業をして、万一危険な状態に陥りそうな状況になったら、即時中断し、適切な指導を行い、継続することが危険の増大につながる場合は、勇気を持って中止させます。
- ③ ①②を行っても、重大事故を防ぎきれないような道具や機械は使用しない、又、そうした作業も行わない。
- ④ プログラム実施時以外にも生活の中で危険性のある事柄を把握し的確な対策をとる。

生徒からは目を離さず、一緒に作業し、農林業体験・農村生活体験を行うことが、交流の深まりと充実したプログラムにつながり、安全対策にもつながります！

第2章 農林業体験・農村生活体験における安全対策

1. 安全な体験場所の選定

- 1) 活動する場所が、目的や体験内容が生徒の年齢、体力、能力などに合致しているものかの見極めを行い、適切な体験場所を選定します。
- 2) 生徒にとっては初めての場所となります。体験場所を熟知している受入家庭にとっては大した危険場所でなくても、把握している危険をしっかりと説明し、事故を未然に回避します。
- 3) 周辺環境の危険箇所(水路、防火水槽、崖、段差、道路等)については、見ればわかるではなく、「そこにある」ということを全員に認知させて下さい。
- 4) 農村生活体験(民泊)の場合、家の中の段差、柱に打たれている釘、ドアの開閉など、家人にとっては当たり前のものでも、生徒に伝えて事故を未然に回避します。

2. 体験における危険と安全対策

1) 動植物による危険回避と安全対策

① 毒蛇、毒虫

草むらや山にはクマ(熊)、マムシ、ヤマカガシ等の毒蛇、スズメバチ、ダニ、セアカゴケグモ等の危険が潜んでいる可能性があります。そうした可能性があることを生徒に伝え、勝手な行動をとらない様注意することで、相当程度の危険回避が可能です。

② 有害な植物

毒キノコ、ハゼ(樫)、ウルシ(漆)、トリカブトなどの植物にも注意が必要です。

*その他、適宜休憩を取ったり、薄暗くなる前に作業を終了する事も事故防止につながります。

2) 農林業体験での危険回避と安全対策

① 農林業体験

● 次の機械は、生徒に使用させないでください。

動力付き機械・大型機械(草刈・刈払機、わら切り機、チェーンソー、薪割り機等)、乗用機械(乗用運搬車、昇降機、高所作業車等)、消毒機器・薬品(噴霧器、動墳、農薬等)については使用に熟練度が必要な上、機械の劣化や異物の混入、地面の条件、人の動き等による思いも寄らない事故が起きる可能性があり、もし万一制御できない状況に陥って事故が起こると重大事故に直結しますので、体験には絶対に使用しないでください。

◎ 特に男子は機械類に興味を持つことが多く、体験の喜びもあるかもしれませんが、中高生と言ってもまだ子どもですから、思いもよらない行動をとることで、大きな事故につながる可能性がありますので、使用させません。

▲ 次の機械は、安全確保をした上で、細心の注意をして、付き添って使用するもの

管理機・乗用草刈機(モアー)・トラクター・歩行運搬車・田植え機・コンバイン・バインダー・トラクター・小型耕運機(マメトラ等)

※危険部位・方向転換・転倒等に注意し、危険と操作要領等を徹底指導し、非常時に事故を防げる至近距離で見守り安全が確保された上で使用させる。

※乗用の機械を使用させる場合は、同乗もしくは万が一の際に直ちに緊急停止できる場所に配置し、ほ場内での使用に限定します(敷地内、公道上は使用できないことは道路交通法上も当然です)。

□ 農機具や農具

手道具類(摘果ばさみ、草刈り鎌、鍬、鋸、斧、脚立等)は正しい使い方と手足の構えなどの説明、禁止行為の説明、安全な場所での実施(傾斜地や狭小地は×)、周りの人の位置確認、長袖・長ズボン・軍手等の着用を徹底し、一緒に作業を行えば、相当程度の危険回避が可能です。下記に主な道具使用における安全対策についてご案内致します。

☆ 摘果ばさみ・収穫ばさみ

手元をよく見て手を切らない、他人に刃先を向けない、振り回さない、ふざけない、持ち手でない方に軍手、刃先の丸いものを使用、作業場所で渡す(回収も)

☆鍬・鋤・熊手・草かき・草けずり・ごかき・レーキ

足にあてない、振り回さない、振り上げない、全員同じ方向を向いて行う、安全な場所で行う(平坦地)、周りの人をよく見る、他人と距離をおく、手を切らない、長靴、(軍手:片方)

☆草刈鎌・稲刈鎌

手元をよく見て手を切らない、足を刈らない、振り回さない、安全な場所で行う(平坦地)、周りの人をよく見る、他人と距離をおく、刃先を他人に向けない、短時間で集中して行う、その辺に放置しない、ふざけない、持ち手でない方に軍手・皮手袋

☆鋸・鉈

手を切らない様に両手で持つ(鋸)、刃先に注意、振り回さない、大きく振らない、周りの人をよく見る、1人ずつ短時間で集中して行う、軍手(鉈/持ち手でない方)

☆斧(ヨキ)

正しい使用方法をしっかりと理解ができるまで説明・実演、足の構え、薪の位置、周りの人の位置確認(前後左右とも十分に距離を置く)、1人ずつ短時間で集中して行う

☆脚立・三脚

設置の仕方の説明、場所の確認(柔らか過ぎる地面や傾斜地は×、摘果したリンゴやモグラの穴等に注意)、低いものを使用、中程度のものは下段迄の使用、高いものは使用しない。

☆一輪車

安定に注意、転倒しない、悪路や細い道では使わない、ふざけない

◎刃物類や脚立・三脚は使わせない方々もおられました。使用する場合は安全な場所で行い、充分にお気を付け願います。ただし、「押し切り」は絶対に使用しないでください。

***全ての道具類は作業前点検を行って下さい。生徒は初めての経験となりますので、作業時は常にそばに付いて目を離さないで下さい。**

②果樹園での体験

果樹園では、よそ見をしたり、走ったり、おしゃべりに夢中になって歩いていると、木の枝で目を突くなどの危険性もあるので、**園に入る前にしっかりと注意すること**で相当程度の危険回避が可能です。

■調理体験

- 1.体調確認(気分・けが・お腹・アレルギー)を怠りなく。食材リストの準備しておく。
- 2.トイレの確認・施設の使用方・ゴミ処理方を徹底する。
- 3.服装や装備(三角巾・エプロンは必須)
- 4.丁寧な手洗いの励行(プッシュ式洗剤とアルコール消毒・キッチンペーパーで拭く)
- 5.装飾品(マニキュア・ネイルアート・指輪・腕時計)は不適切だがゴム手袋で対応する。
- 6.作業中に起こる可能性のある危険(刃物・火気・揚げ物の油)について注意を徹底する。
- 7.食中毒原因菌の腸炎ビブリオに対応するために、食材となる魚介類を真水で洗う。
- 8.アニサキスの心配がある魚には冷凍するなどの注意が必要。
- 9.ノロウィルスの二枚貝は可能性のあるものは加熱処理が必要。
- 10.まな板や包丁はアルコール消毒するなど調理器具や食器類の衛生管理を怠りなく。
- 11.ゴミの処理は分別方法を含めて徹底しておく。

◆体験後

- 1.人数確認
- 2.体調確認(気分・けが・お腹の具合)
- 3.生徒の感想発表
- 4.受入家庭の総括
- 5.握手、見送り

◎どんな体験でも、受入家庭の皆様がそばに付いて目を離さずに体験させることが大前提です。生徒にとっては初めての経験となる場面が多く、予想もしないことを行う可能性があることもご理解下さい。

3)生活体験の場面に潜む危険とその危険回避方法

①食事づくり体験(共同調理)

○調理道具(包丁その他)の使用の際は、正しい使い方の指導をした上で、更に、そばに付いて行う。

②油や火を使用する際(天ぷら、焼肉その他)

○油がはねないやり方を指導するとともに、油の飛散による火傷などに注意する。

○鉄板や鍋など熱くなるものを知らせる。

○コンロ(ガス器具)を使用する場合はその場を離れない。

○卓上コンロを使用する場合は、ガスボンベ部分は熱くならない様にする(鉄板は絶対に乗せない等)。

※自分の家の手伝いの不足や、オール電化などの家庭環境の変化で、火の使い方や怖さを知らない生徒も増えています。

③その他生活面で

◎都会の生徒は、私たちが当たり前のように思っている夜の暗さに慣れていない場合が多く、**夜も生徒達だけで行動させない様**お願いします。近くの温泉から生徒だけで移動することも、受入家庭が思っている以上に道に迷いやすいものですし、交通事故に遭う可能性も高まります。又、受入家庭(責任ある立場の方)と一緒に夜間外出された場合でも21:00前までとして下さい。

◎もし**花火**を行う場合は、都会では花火をやれる場所が無くて、「**人に向けてはいけない、火が付かないからといって覗き込んではいけない**」といった、私たちが当たり前に思っている感覚が無いことがありますので、充分お気を付け願います。

◎ペットをおもちゃのような感覚で捉えていることがあり、餌を食べている犬に手を出したり、下手にかまって(いきなり頭を撫でる等)噛まれたケースもあります。

4)熱中症予防について

①水分補給…のどが渇く前に補給するのが大切です。準備と心掛けを励行。

②塩分補給…大量に汗をかいた時には塩分の補給も必要です。

③日陰を味方…日中の暑い時間や直射の強い時間を避けたり、日陰で適度に休憩。

④服装…帽子やタオル等で頭部や首筋への直射を避ける。

⑤体調…睡眠不足や、持病で薬を飲んでいる人は暑い場所での活動時間を減らす。

⑥適度な発汗…日頃から汗をかく習慣があると、発汗機能が正常に働きます。

5) 食中毒の予防について(食中毒予防の3原則とは)

食中毒は原因となる細菌やウイルスが食べ物に付着して体内に進入することによって発生します。食中毒予防のためには、細菌などを食べ物に「つけない」、食べ物に付着した細菌などを「増やさない」「やっつける」ことが3つの原則となります。

下記に3つの原則について、食中毒を防ぐ6つのポイント(買い物、家庭での保存、下準備、調理、食事、残った食品)に照らした対策法を記します。

①つけない

- ・手を洗う(石鹸をつけてしっかりと)。→帰宅時、トイレの後、調理の前、生肉・魚・卵を扱う前と後、食べる前
- ・肉や魚の汁が他の食品につかない様にする(買い物や下準備の時)。
- ・肉用と野菜用に、まな板や包丁などの調理器具は分けて用意する。
- ・野菜などの食品は流水できれいに洗う。
- ・手に傷のある場合はエンボス手袋を着用(細菌性食中毒予防、絆創膏は×)。
- ・焼肉を行う場合は「取り箸」と「食い箸」を分ける。

②増やさない

- ・低温で保存する(大半の細菌は+10℃で増殖がゆっくりとなり、-15℃で増殖が停止しますので、冷蔵庫や冷凍庫の設定温度はそれ以下に設定し、買物後はできるだけ早く冷蔵庫や冷凍庫に入れる)。
- ・肉や魚、野菜等は新鮮なものを使い、消費期限のあるものは日付を確認する。
- ・作った料理は清潔な食器を使って温かいうちに早めに食べる。

③やっつける

- ・加熱処理をする(ほとんどの細菌やウイルスは加熱で死滅し、特に肉料理は中心部の温度が75℃で1分以上加熱することが大事)。
- ・肉や魚、卵を使った後の調理器具は洗剤で洗ってから熱湯をかけて殺菌する(まな板の煮沸消毒は90℃で2分間)。

*上記の他に生鮮食品は買い物の最後にする、冷蔵庫に物を詰め過ぎない、残った食品を扱う際も手洗いをして清潔な容器を使い、温め直しは充分に加熱し、時間が経過していたり、ちょっとでもあやしいと思ったら捨てるといったことも大切なことです。

6)食物・その他アレルギー、既往症について

食物アレルギーとは、ある特定の食物を食べた後に、アレルギー反応によって、①皮膚の症状(皮膚のかゆみ・じんましんなど)、②消化器の症状(腹痛・吐き気・下痢など)、③呼吸器の症状(咳・ゼーゼーする・呼吸困難など)を起こす病気です。

①アレルギー原因食物

鶏卵・乳製品・小麦・甲殻類・果物類・そば・魚類・ピーナッツ・魚卵・大豆、木の実類・肉類・野菜類・軟体類・その他(平成14年度厚生労働科学研究報告書より)など、学校から手紙などで事前に情報提供されているのでご確認ください。又、民泊数日前にそらの郷から内容と対処の仕方について確認連絡を致しますので、不安・不明な点がございましたらご相談ください。

②主なアレルギーへの対処法

○「そばアレルギー」

特に注意が必要です。そば殻枕がある場合については、生徒が使う部屋から全て取り除き、座布団を折りたたんでタオルで包むといった代替対応をアレルギーのある生徒以外も含めて、全員に対してお願いします。

○「キウイフルーツアレルギー」

食べることもそうですが、木が近くにあるだけでも反応が出る場合もございますので、もし栽培をされていたり、周辺にある場合はご連絡願います。

○「りんご(その他の果物)アレルギー」

ジャム加工品、ジュースも含めて飲食させないで下さい。

○「猫・犬(動物)アレルギー」

学校へは皆様のお宅での動物の飼い方について状況を報告しておりますが、万一、学校からの手紙等でそうした生徒がいることがわかりましたら、そらの郷へご連絡願います。又、新しく動物を飼われた場合もお知らせ下さい。

*受入当日、最初に生徒に確認いただく方も多いと思います。「もし言いづらい場合は後でこっそり教えて」と添えていただくのも効果的です。

3.体験に付随する危険と安全対策

1) 自動車の運転の場面に潜む危険とその危険回避方法

① 送迎用自動車の運転

- 送迎(集合場所、作業場所、入浴施設等)は、**制限速度内走行、わき見運転をしない、適確な一時停止などの道路交通法を遵守した安全運転**を行い、周囲の状況に十分に注意します。又、受入前や受入中に生徒が体調不良になった時は自己判断せず、無理をせず、速やかにそらの郷までご連絡下さい。

- **シートベルト着用を指示し(後部座席も)、乗車定員内(軽自動車は生徒3名)で走行します。**
※雨天時や薄暮時などは事故の発生率が高くなるので、一層の注意が必要です。できるだけ家の中や周辺での体験に努めるなど、交通の危険回避に努めます。

◎送迎の際は必ず自動車保険に加入している自動車を使用して下さい(期限内であることもお確かめ下さい)。始動前点検もお願いします。乗車定員の超過、トラックの荷台に人を乗せての走行は道路交通法違反です。

～自動車事故は時に大怪我、或いはそれ以上の事態になるので充分ご注意願います～

4.個人の感覚の違いや個人情報を取扱いについて

昨今、生活習慣や個人の感覚、社会情勢の変化もあり、個人情報やセクシャルハラスメントに関連した問題について、各種メディア・報道でも連日のように取り上げられています。多忙な中、ご好意で協力していただいている受入家庭がそうしたことに巻き込まれないよう、又、訪れた生徒たちも気持ち良く感動を持って帰れるよう、農作業指導時や交流の際及び生活全般において、特に異性の生徒に対しての指導等については、口頭で行うようお心がけ下さい。体験指導で何の気なしにとった行動も、その時の環境や状況においては相手が不快に感じてしまう場合もあります。又携帯電話番号やメールアドレスといった生徒の個人情報についてはこちらから積極的に聞くことは避けて下さい。

5.緊急時の対応について

1)緊急性のある病気・ケガ・交通事故の場合

- ①冷静に判断して必要に応じて消防(119番)もしくは、警察(110番)に通報して下さい(一次対応)。*電話応答者の指示に従って、場所や状況を落ち着いてお話してください。
- ②その後速やかにそらの郷(担当者)へ連絡をお願いします。
- ③そらの郷で学校本部と連絡を取り、二次対応を行います。

*救急車要請基準

激しい出血、ショック症状(発作、昏倒)、意識喪失、骨の変形をおこしたもの、大きな開放創のあるもの

*随伴症状から重傷度を判断する基準

呼吸困難、顔面蒼白またはチアノーゼ、おう吐が継続するとき、めまいが持続するもの、意識障害、悪寒の飛来、強度の発汗、尿・大便の失禁、急速な脱力感

◎緊急性は見られないが少し様子がおかしい、ちょっとしたケガといった場合については、先ずそらの郷へ連絡してください。

2)火災が起こった場合(①～③とも左から順番に対応)

- ①火災発生(第1発見者)→全体に火災発生を伝える「火事だー!!!」。
- ②初期対応→119番通報・初期消火・生徒を安全な避難場所へ誘導。
*避難時は「押さない&走らない&しゃべらない」
- ③避難後→人数確認・怪我の有無の確認(応急処置や119番への連絡)・
そらの郷もしくは担当者へ連絡。

3)地震が起こった場合(①～③とも左から順番に対応)*気象災害も準じます

- ①地震発生→頭部の保護(机の下等への避難)・揺り返しがあるので急いで動かない。
- ②情報収集→避難経路の異変等の確認と安全確保・負傷者の確認・火災等の二次災害の防止・避難。
- ③避難後→人数確認・怪我の有無の確認(応急処置や119番への連絡)・火災発の場合は119番へ連絡・そらの郷もしくは担当者へ連絡。

緊急時連絡体制表

受入家庭 緊急事態発生

①

！！緊急連絡先！！

- ① 局番無しの「119」に電話
- ② 「火事ですか？救急ですか？」と尋ねられるので「救急です」と告げ、自分の電話番号を知らせる
- ③ 救急車にきてもらう場所を伝える
- ④ 自宅なら住所、自宅以外なら大きい目印と近くの目印も細かく伝える
- ⑤ 様態は「いつ」「どこで」「どのようにして」「どうなったか」「現在の様態」を伝える

緊急事態が発生したら

- ① まず、必要に応じて消防、警察に通報し、けが人等の救命救急措置を最優先。
- ② その後、速やかにその郷（担当職員）に連絡しましょう
- ③ その郷担当職員と学校責任者及び旅行会社担当が受入家庭へ出向きます

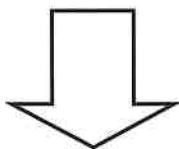
救急車到着までの対応

- ① 応急処置を続ける
- ② 体を保温する
- ③ 周囲の協力を求める
- ④ 傷病者を安全な場所へ移動する
※但し、傷病者の状態によっては動かさない方がよい場合もある
- ⑤ 傷病者に意識がある時は言葉をかけ続ける
- ⑥ 救急車が到着した時は救急隊の誘導をするともに、冷静に状況を伝える

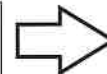
②

その郷 (TEL:0883-76-0713)

担当			
携帯			
自宅			



本部宿の学校
旅行会社連絡



保護者

最高責任者

その郷 事務局長

救急車招呼基準

- ① 意識喪失の持続するもの
- ② ショック症状の持続するもの
- ③ けいれんの持続するもの
- ④ 激痛の持続するもの
- ⑤ 多量の出血を伴うもの
- ⑥ 骨の変形をおこしたものの
- ⑦ 大きな開放創をもつもの

随伴症状から重傷度を判断する基準

- ① 呼吸困難のあるとき
- ② 顔面蒼白またはチアノーゼがあるとき
- ③ おう吐の持続するもの
- ④ めまいの持続するもの
- ⑤ 意識が障害されてきたとき
- ⑥ 悪寒が発来してきたとき
- ⑦ 強度の発汗が認められるとき
- ⑧ 尿、大便の失禁がおこってきたとき
- ⑨ 急速な脱力状態が認められるとき

平成28年4月1日

防災気象情報の発表時の対応について

【そらの郷】の多数の民泊家庭は急峻な傾斜地にあり、台風や豪雨時の滞在は言うに及ばず、とりわけ、山間部道路の移動には大きな危険を伴います。教育旅行という性格上、十分な安全を担保することが最優先であると【そらの郷】も認識しています。当地教育委員会や学校の気象警報等の発表時の措置を参考に【そらの郷】は下記の対応を考えております。出発地サイドでの措置や経路上の通行障害等を合わせてご検討いただき旅行実施可否判断の参考としてください。

1. 対象とする防災気象情報 特別警報、暴風警報
2. 対象とする地域 美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町(以上民泊エリア)
3. そらの郷の対応

タイムスケール	民泊到着日の場合	民泊滞在中の場合
午前6時現在発令中	出発地で可否決定まで出発待機	民泊家庭で待機
午前8時までに解除	民泊受入可能	受入継続
午前8時現在発令中	旅行中止を提言	民泊家庭で待機 又は避難所へ移動
午前中に発令が予想される場合	旅行中止を提言	早発し、次の目的地又は安全地へ移動
滞在中に発令が予想される場合	旅行中止を提言	早発し、次の目的地又は安全地へ移動

- ① 異常気象時は民泊家庭や人数の変更、一般宿泊施設の利用などをお願いする場合があります。
 - ② そらの郷事務局は各関係者と連絡を密にし、決定事項は速やかに伝達することに留意します。
4. 屋内避難勧告を伴う大気汚染情報発令時は、屋外民泊体験は中止とします。

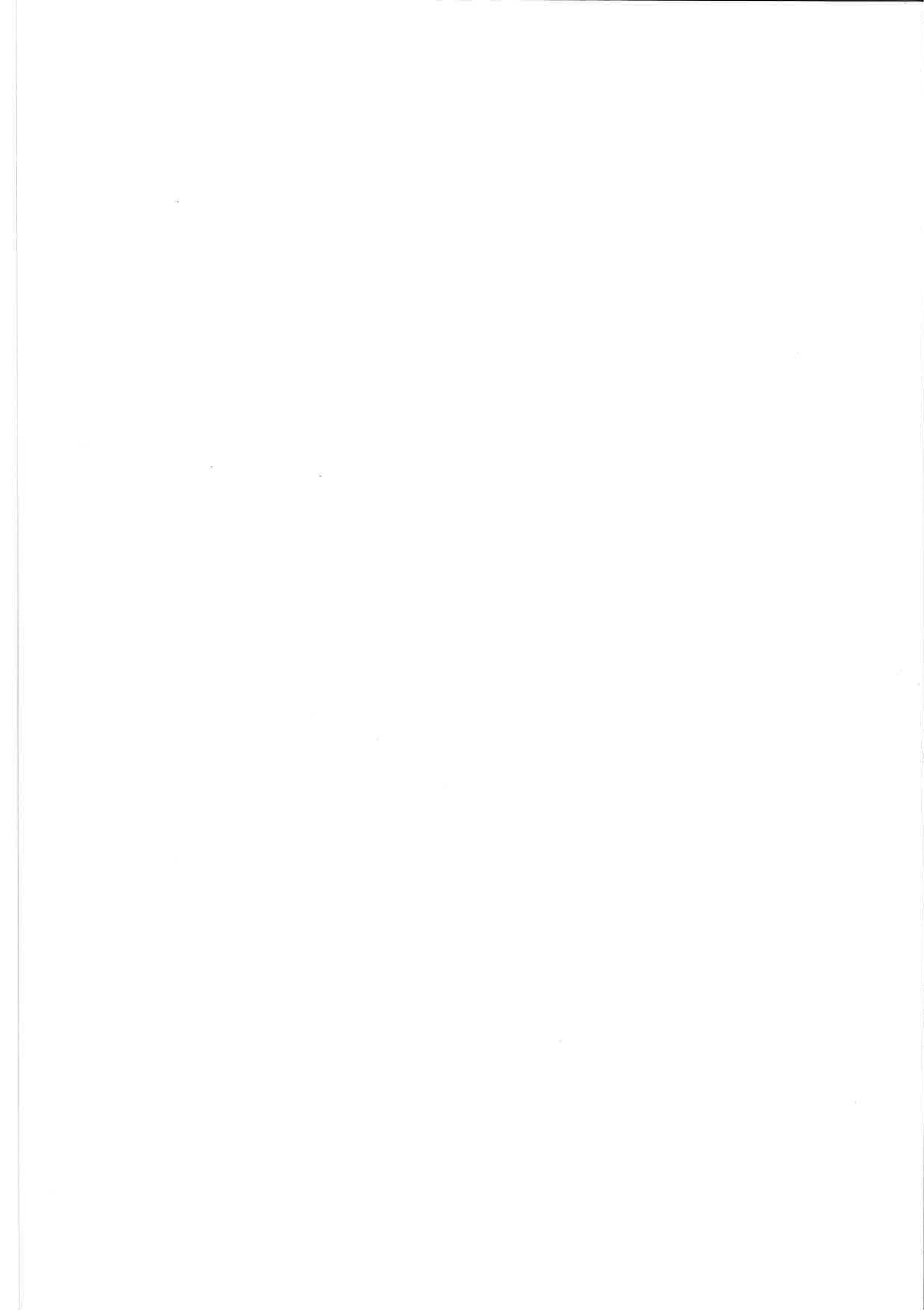
【お問い合わせ先】

一般社団法人そらの郷

TEL:0883-76-0713 FAX:0883-72-0753

MEMO

A series of 21 horizontal dashed lines for writing.



美馬市・美馬郡つるぎ町

消防	美馬市消防本部消防署 住所:美馬市脇町拜原1742-1 TEL:0883-52-3025 美馬市西部消防組合消防署 住所:徳島県美馬市美馬町天神119 TEL:0883-63-2214
警察	徳島県警 美馬警察署 住所:美馬市脇町拜原1976-1 TEL:0883-52-0110 徳島県警 美馬警察署 つるぎ分庁舎 住所:美馬市つるぎ町貞光字大須賀40-2 TEL:0883-62-3110
病院	つるぎ町立半田病院 住所:美馬郡つるぎ町半田中藪234-1 TEL:0883-64-3145 FAX:0883-64-4138
保健所	徳島県美馬保健所 住所:美馬市穴吹町穴吹明連23 TEL:0883-52-1017

緊急連絡の対応機関

三好市・三好郡東みよし町

消防	三好広域連合消防本部 住所:三好郡東みよし町足代345-1 TEL:0883-76-5119
警察	徳島県警 三好警察署 住所:三好市池田町ウエノ3039-1 TEL:0883-72-0110
病院	徳島県立三好病院 住所:三好市池田町シマ815-1 TEL:0883-72-1131 FAX:0883-72-6910
保健所	徳島県三好保健所 住所:徳島県三好市池田町マチ2542-4 TEL:0883-72-1121

関係機関(各種相談窓口)

徳島県西部総合県民局
企画振興部(三好)にし阿波振興担当
住所:三好市池田町マチ2415
TEL:0883-76-0367

美馬市 商工観光課
住所:美馬市穴吹町穴吹字九反地5
TEL:0883-52-5610

三好市 観光課
住所:三好市池田町マチ2145-1
TEL:0883-72-7620

つるぎ町 商工観光課
住所:美馬郡つるぎ町貞光字東浦1番地3
TEL:0883-62-3114

東みよし町 産業課
住所:三好郡東みよし町昼間3673番地1
TEL:0883-79-5345

一般社団法人そらの郷

三好市池田町サラダ1893番地1
TEL:0883-76-0713
FAX:0883-72-0753